

労働者派遣事業の状況について

労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定 に基づき、労働者派遣事業の状況を公開いたします。

許可番号 派13-301813号
事業所の名称 株式会社エヴァーウィン 本社
事業所の所在地 東京都町田市原町田5-4-20 パセオビル4F

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

- ① 派遣労働者数（1日平均） 283人
② 派遣先の実績（事業年度当たりの事業所数） 46事業所
③ 労働者派遣の料金 1日（8時間当たり）の平均額 18,087円
④ 派遣労働者の賃金 1日（8時間当たり）の平均額 11,531円
⑤ マージン率 ※(③-④)÷④ 小数点第2位以下四捨五入 36,2%
⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
 締結している 締結していない

該当労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（製造技術者、一般事務従事者、機械組立従事者、製品検査従事者、運搬従事者、包装従事者、その他の運搬・清掃・包装等従事者）

該当労使協定の有効期間の終期（令和7年3月31日）

- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
製造・品質・精算管理訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル向上研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

E-mail：everwin@everwin.co.jp Tel：042-739-9321

- ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

社員の送迎バス、導入前研修、安全衛生教育、リーダー教育、メンタルヘルスケア相談、通信教育講座、ビジネスマナー、情報セキュリティー研修、慶弔見舞金など

※全ての派遣社員対象になりますが、職種により異なります。

※マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運用に必要な経費は派遣労働者の賃金だけではありません。派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

- ◆ 派遣労働者の社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等）
- ◆ 派遣労働者の有給休暇費用
- ◆ 募集費用、教育費、福利厚生費
- ◆ その他経費（営業費、事務所費、通信費など事業運営経費）

以上